

令和5年3月17日

業務委託に係る成績評定要領等の改定について お知らせ

岡山県農林水産部
岡山県土木部

岡山県委託業務成績評定及び通知要領を次のとおり改定し、令和5年4月1日から適用しますので、お知らせします。また、令和5年度以降に成績評定を行った県発注業務委託について、令和6年度から優良業務委託表彰を行いますので、あわせてお知らせします。

I 岡山県委託業務成績評定及び通知要領の改定

- 1 適用時期 令和5年4月1日以降に完了検査を行う業務
- 2 対象業務 岡山県農林水産部及び土木部が発注する建設工事に係る業務（現場技術業務及び営繕工事に係る設計等業務を除く。）で、最終設計金額が500万円以上となるもの

【参考】岡山県委託業務成績評定及び通知要領

<https://www.pref.okayama.jp/page/844872.html>

II 優良業務委託表彰制度

上記により成績評定を行った業務について、令和6年度から優良業務委託表彰を行います。

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班
TEL 086-226-7460